

令和 7 年度の資金運用方針、運用管理体制について

本学園の資金運用規程第 2 条に基づき、下記のとおり学園の運用方針を定めることといたします。

令和 6 年度の結果を踏まえ、基本的にはその方針を継承しながら①分散投資、②リスク・リターンの管理・運営体制の充実を一層図り、慎重かつ着実に進めてまいりたいと考えております。今後も、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

1. 資金運用の目的

資金運用収入は、本学園の給付奨学金など、様々な基金事業による事業費に充当します。

2. 資金運用の基本方針

- (1) 有価証券運用限度額は、一定の流動性資金を確保した後の範囲内とします。
- (2) 当面は現預金と債券などを中心に、老朽化校舎の建て替えが終了した現在、長期の債券等も視野に入れた運用を行います。
- (3) 当年度の運用目標は、0.2～0.3%程度とします。
- (4) リスク・リターンの管理体制の充実を図ります。
- (5) SDGs に関連して、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)、ESG 要素を考慮した投資を行います。

3. リスク管理

有価証券ごとにリスク管理を徹底し、必要に応じてタイムリーな情報収集を行います。運用委員会から四半期ごとに常務会へ、決算時に理事会へ報告を行います。

4. 令和 7 年度の資金運用方針、運用管理体制の骨子

- (1) 令和 7 年度末の想定資金構成は次のとおりです。

資金区分	現預金	債券・その他	合計
資金配分	30%	70%	100%
乖離幅	—	±10%	

- (2) 運用に関しては、本学園の中期計画に応じ運用期間の組替えを勘案します。
- (3) 「資金運用委員会」「資金運用小委員会」による運用方針・実施・管理についてのチェック体制を充実します。

以 上